

八幡町まちづくり計画

平成29(2017)年3月

八幡町内会
(八幡町地域計画策定委員会)

目 次

序章	計画策定にあたって	1
1章	町の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	土地利用，道路・交通	5
4	主要公共公益施設	5
2章	町のまちづくりに関するアンケート調査結果の概要	7
1	住民（16歳以上）	7
2	小中学生（小学4年生以上）	18
3章	町の魅力・資源と問題点・課題	21
1	町の魅力・資源	21
2	町の問題点・課題	23
4章	町のまちづくり計画	24
1	町の将来像	24
2	まちづくりの基本方針	26
3	まちづくりの基本計画	27
4	計画の推進体制	36
資料	計画策定の取り組み	37

序章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

八幡町は、山陽自動車道三原久井インターチェンジがあるほか、広島空港及びJR山陽新幹線三原駅にも比較的近く、高速交通条件に恵まれています。また、御調八幡宮・やはた川自然公園があり、初詣、例大祭などには多くの参拝客があるほか、花見（桜、紅葉）や野外体験の場としても有名です。しかし、若年層を中心に人口が流出するとともに、高齢化・少子化が進行し、町内会をはじめとする各種団体の担い手が不足してきています。さらに、人口減少を背景として小学校をはじめとする公共公益施設、商店などが徐々に減少してきており、町の活力が失われてきています。

こうした状況を打開するには、自分たちの町のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力してまちづくりに取り組むことが一段と重要になっています。

このため、八幡町内会では、三原市中山間地域活性化事業を活用し、誰もが誇りをもち、自慢できるまちづくりを目指して「八幡町まちづくり計画」の策定に取り組みました。

2 計画の役割

「八幡町まちづくり計画」は、八幡町内会が町内の各種団体などと連携して取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体などでまちづくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、八幡町出身者、都市住民など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 計画策定への取り組み

八幡町内会では、各種団体の代表者などとともに「八幡町地域計画策定委員会」を設置し、「八幡町まちづくり計画」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、住民（16歳以上）及び小中学生へのアンケート調査の実施、住民全員を対象とした八幡町まちづくり意見交換会（ワークショップ）を行いました。

4 計画の期間

計画の期間は、平成29(2017)～33(2021)年度までの5年間とします。

1章 町の概要

1 位置

本町は、三原市の東部中央に位置しています。

町中心部（八幡町コミュニティホーム）から主要な場所まで車を利用した場合の所要時間は、三原市中心部（三原市役所）まで約25分です。また、広島空港まで約20分（山陽自動車道経由）、山陽自動車道三原久井インターチェンジまで約5分、JR山陽新幹線・山陽本線三原駅まで約25分です。さらに、高速バス（平成大学～三原久井インターチェンジ～広島インターチェンジ～広島バスセンター）が運行しており、三原久井インターチェンジ～広島バスセンターの間を約80分で連絡しています。このように、本町は、広域と連絡する高速交通条件に恵まれています。

図 八幡町の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本町の総人口を国勢調査で見ると、平成27(2015)年で755人になっており、過去5年間で約80人減少しています。

年齢3区分別人口をみると、平成27(2015)年で0～14歳61人、15～64歳392人、65歳以上302人になっており、高齢化率は40.0%になっています。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で0～14歳は増加、15～64歳及び65歳以上は減少となっています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区 分		実 数			増減数	
		H17 (2005)年	H22 (2010)年	H27 (2015)年	H22(2010)－ H17(2005)	H27(2015)－ H22(2010)
実数	0～14歳	70	50	61	△20	11
	15～64歳	510	447	392	△63	△55
	65歳以上	342	335	302	△7	△33
	合 計	922	832	755	△90	△77
割合	0～14歳	7.6	6.0	8.1	-	-
	15～64歳	55.3	53.7	51.9	-	-
	65歳以上	37.1	40.3	40.0	-	-

注：人口は、各年9月末現在。

(2) 世帯数の動向

本町の総世帯数を国勢調査で見ると、平成27(2015)年で289世帯になっており、過去5年間で11世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は平成27(2015)年で2.6人になっており、過去5年間で0.2人減少しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H17 (2005)年	H22 (2010)年	H27 (2015)年	H22(2010)－ H17(2005)	H27(2015)－ H22(2010)
世帯数 (世帯)	314	300	289	△14	△11
世帯人員 (人)	2.9	2.8	2.6	△0.1	△0.2

(3) 人口の将来見通し

平成22(2010)年から平成27(2015)年の国勢調査人口の推移が継続した場合の人口の将来見通しを推計すると、計画策定年次(平成28(2016)年)から10年後の平成38(2026)年には582人になり、平成27(2015)年と比較して約170人減少するものと見込まれます。また、高齢者数は今後減少しますが、高齢化率は平成38(2026)年に約46%と増加するものと見込まれます。このように、各年齢層の人口が減少し、町の活力の低下が懸念されます。

注：人口の将来見通しは、平成22(2010)年から平成27(2015)年の男女別5歳階級別の人口の推移率を求め、その推移率が将来も継続するものとして推計しました。
(例：平成22(2010)年の女性の0～4歳人口5人→平成27(2015)年の女性の5～9歳人口4人の場合は、推移率が0.800になります。)

図 年齢別人口の将来見通し

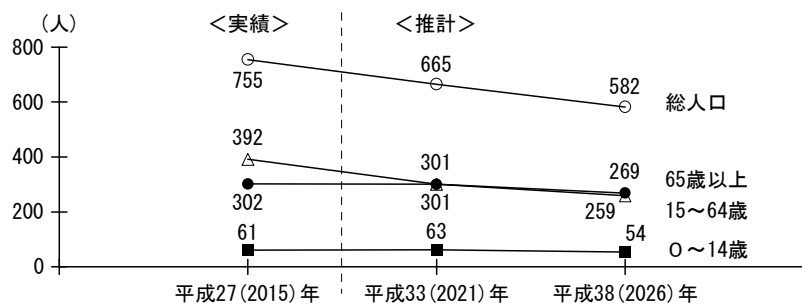
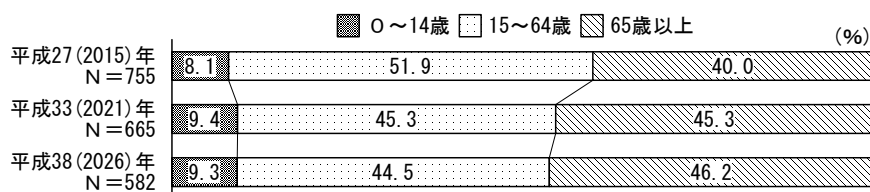


図 年齢別人口割合の将来見通し



3 土地利用，道路・交通

本町は，八幡川及び御調川周辺に農地・集落が主に分布しており，その周辺を山林が囲んでいます。南には標高665mの龍王山があり，瀬戸内海などの眺望が良好です。

道路網は，町内を山陽自動車道が走り，町西部に三原久井インターチェンジがあります。また，国道486号が本町の中央を東西に走り，尾道市御調町と東広島市豊栄町を連絡しているほか，(主)三原東城線が本町西部を南北に走り，三原市久井町，世羅町及び三原市中心部を連絡しており，この2路線が本町の骨格道路になっています。

町内の公共交通としては，路線バスが(主)三原東城線を走り，三原市中心部と世羅町中心部を連絡しています。そのほかに，本町の垣内と尾道市御調町中心部を連絡する路線バス(御調線)がありますが，廃止が検討されています。

4 主要公共公益施設

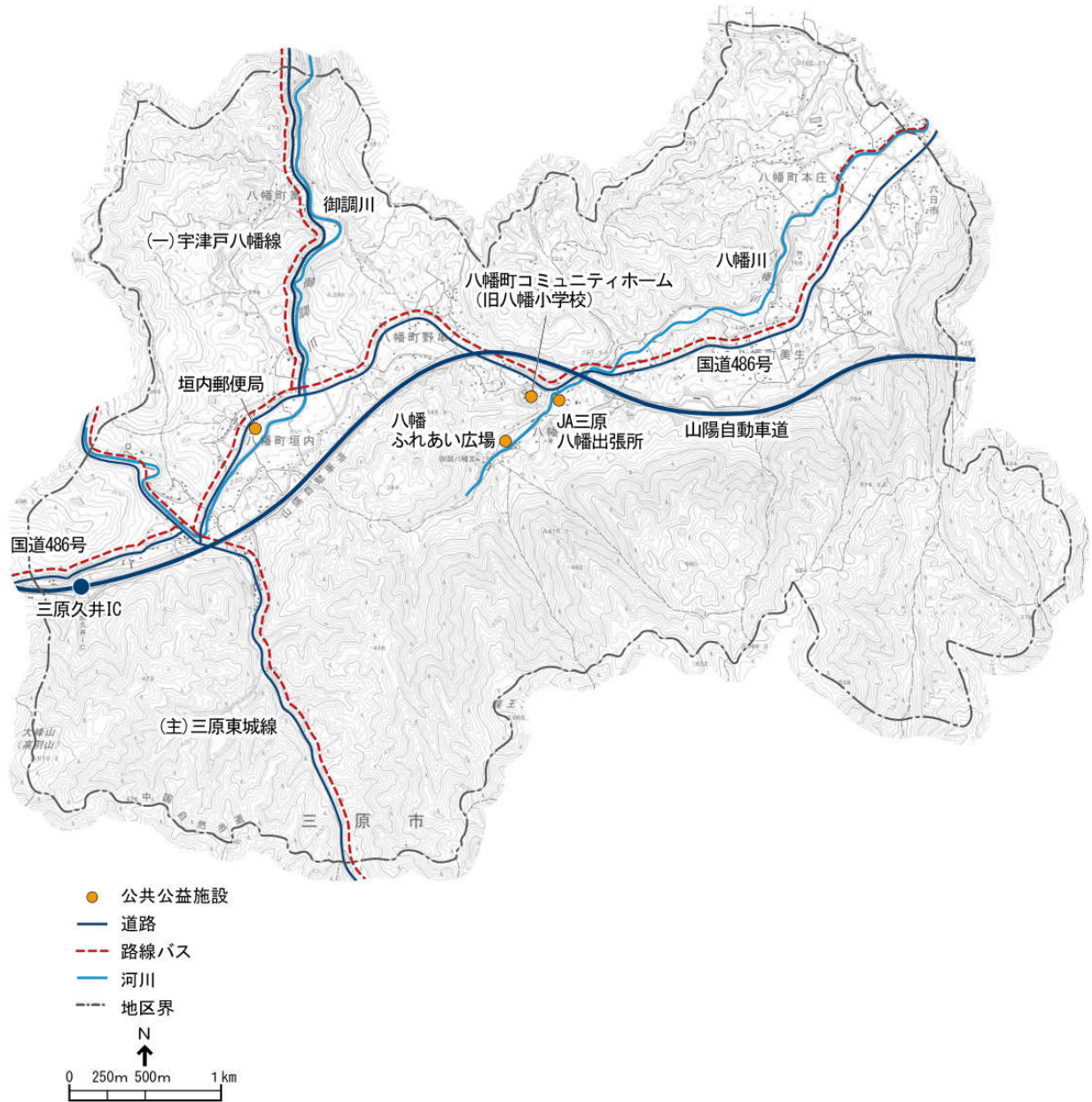
本町には，集会施設として町中央(宮内)に，旧八幡小学校校舎を改修した八幡町コミュニティホームがあるほか，スポーツ施設として旧八幡小学校体育館及びグラウンド，八幡ふれあい広場があります。その他に，垣内郵便局，J A三原八幡出張所(金融のみ)があります。

一方，町内に商店・スーパーがないため，町外で買い物せざるを得ない状況にあります。

表 八幡町の公共公益施設

区 分	名 称
集会施設	八幡町コミュニティホーム (旧八幡小学校校舎，平成29(2017)年3月改修)
スポーツ施設	旧八幡小学校体育館及びグラウンド，八幡ふれあい広場
郵便局	垣内郵便局
その他	J A三原八幡出張所

図 八幡町の公共公益施設等



2章 町のまちづくりに関するアンケート調査結果の概要

本調査は、住民（16歳以上）及び小中学生（小学4年生以上）の意見を把握し、「八幡町まちづくり計画」の策定に反映するために行ったもので、調査票の回収件数は住民（16歳以上）の方570件、小中学生（小学4年生以上）の方14件でした。

1 住民（16歳以上）

(1) 回答者自身について

回答者の性別は、「男性」44.7%、「女性」50.2%です。また、年齢は、65歳以上の人が約5割を占めています。

家族構成は、二世世代（子どもと同居+親と同居）が42.1%で最も割合が高くなっています。一方、「一人暮らし（65歳以上）」と「夫婦二人暮らし（二人とも又はどちらかが65歳以上）」を合わせた割合が約3割を占めています。

図 性別

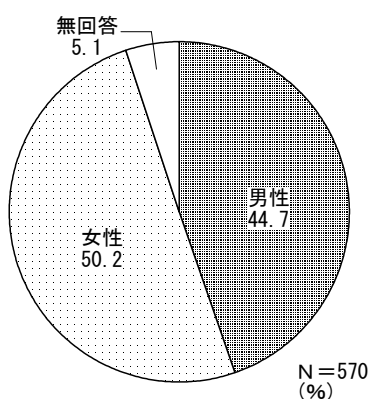


図 年齢

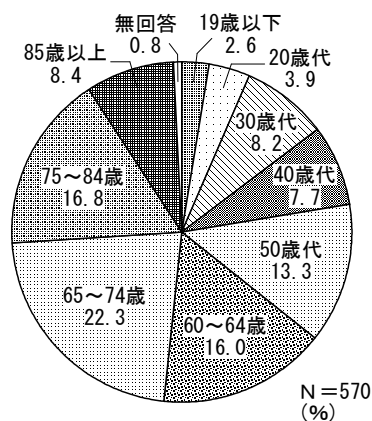
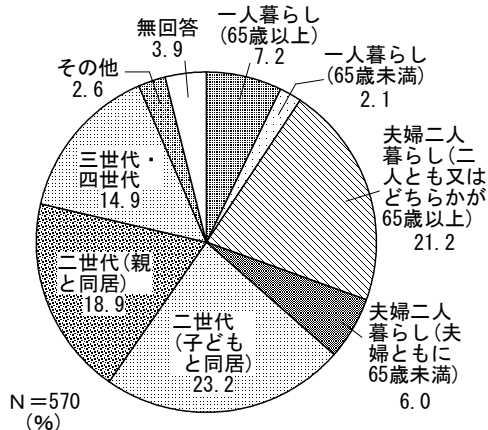


図 家族構成

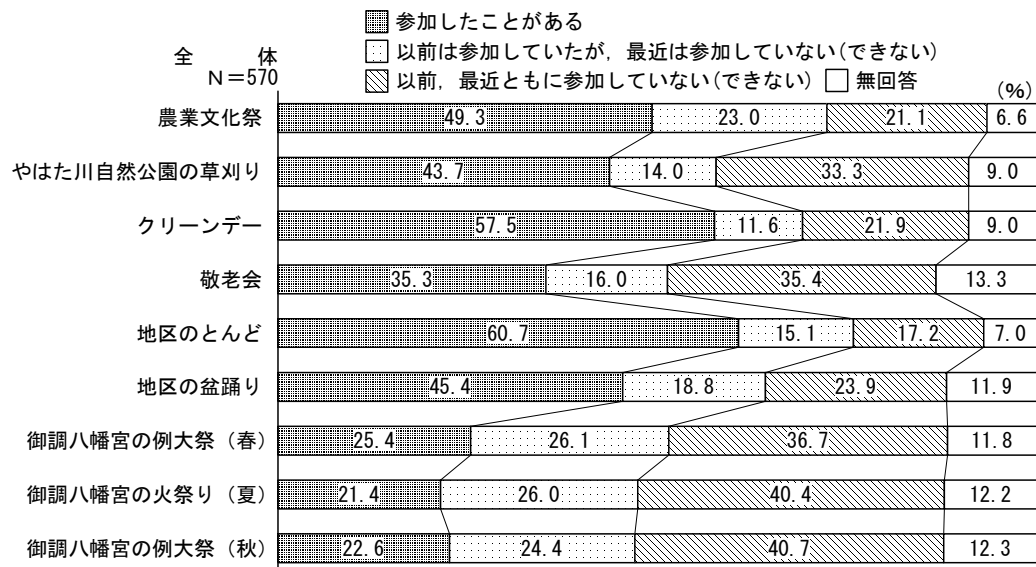


(2) 行事・活動への参加状況と満足度

ア 行事・活動への参加状況

行事・活動へ「参加したことがある」と答えた人をみると、「地区のとんど」が60.7%で最も割合が高く、次いで「クリーンデー」57.5%、「農業文化祭」49.3%、「地区の盆踊り」45.4%、「やはた川自然公園の草刈り」43.7%の順で、これら5項目で4割以上になっています。その他は、「敬老会」35.3%、「御調八幡宮の例大祭（春）」25.4%、「御調八幡宮の例大祭（秋）」22.6%、「御調八幡宮の火祭り（夏）」21.4%の順で、これら4項目の割合が低くなっています。

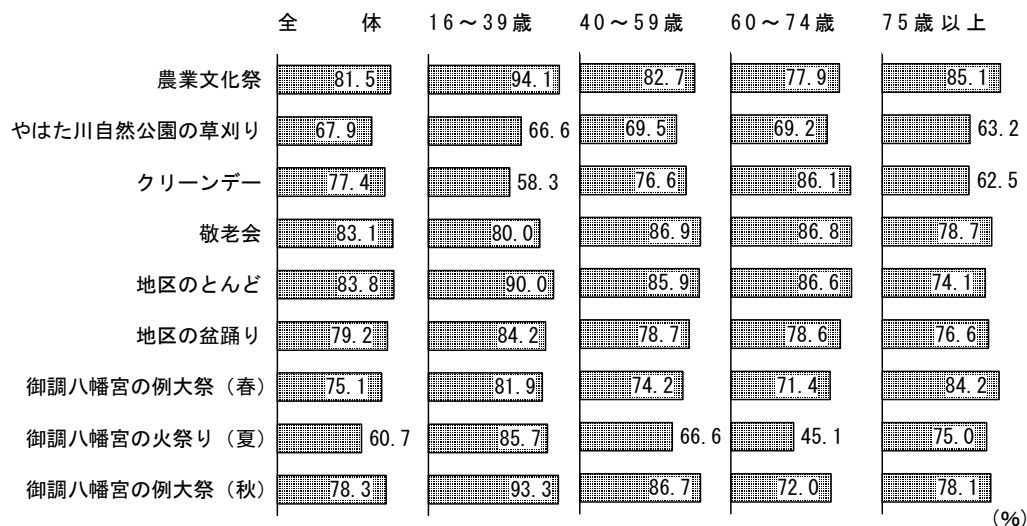
図 行事や活動への参加状況



イ 行事・活動に参加した人の満足度

行事や活動へ参加している人の満足度（「良い」と「やや良い」を合わせた割合）をみると、80%台3項目、70%台4項目、60%台2項目で、「やはた川自然公園の草刈り」及び「御調八幡宮の火祭り（夏）」の割合がやや低くなっています。

図 行事や活動の満足度

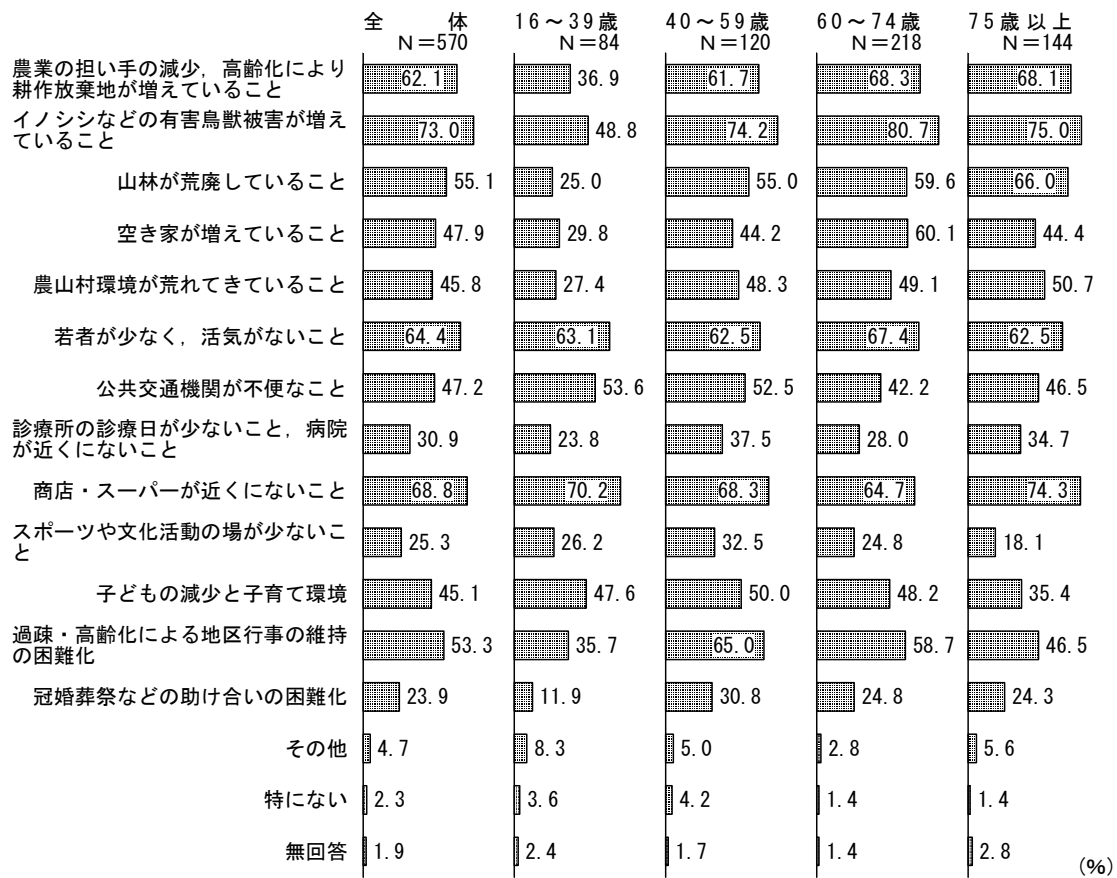


(3) 町の現状や将来のことでの不安や今後の居住意向

ア 町の現状や将来のことでの不安に思っていること

町の現状や将来のことでの不安に思っていることは、「イノシシなどの有害鳥獣被害が増えていること」が73.0%で最も割合が高く、次いで「商店・スーパーが近くにないこと」68.8%、「若者が少なく、活気がないこと」64.4%、「農業の担い手の減少、高齢化により耕作放棄地が増えていること」62.1%、「山林が荒廃していること」55.1%の順で、これらの項目が上位5位を占めています。

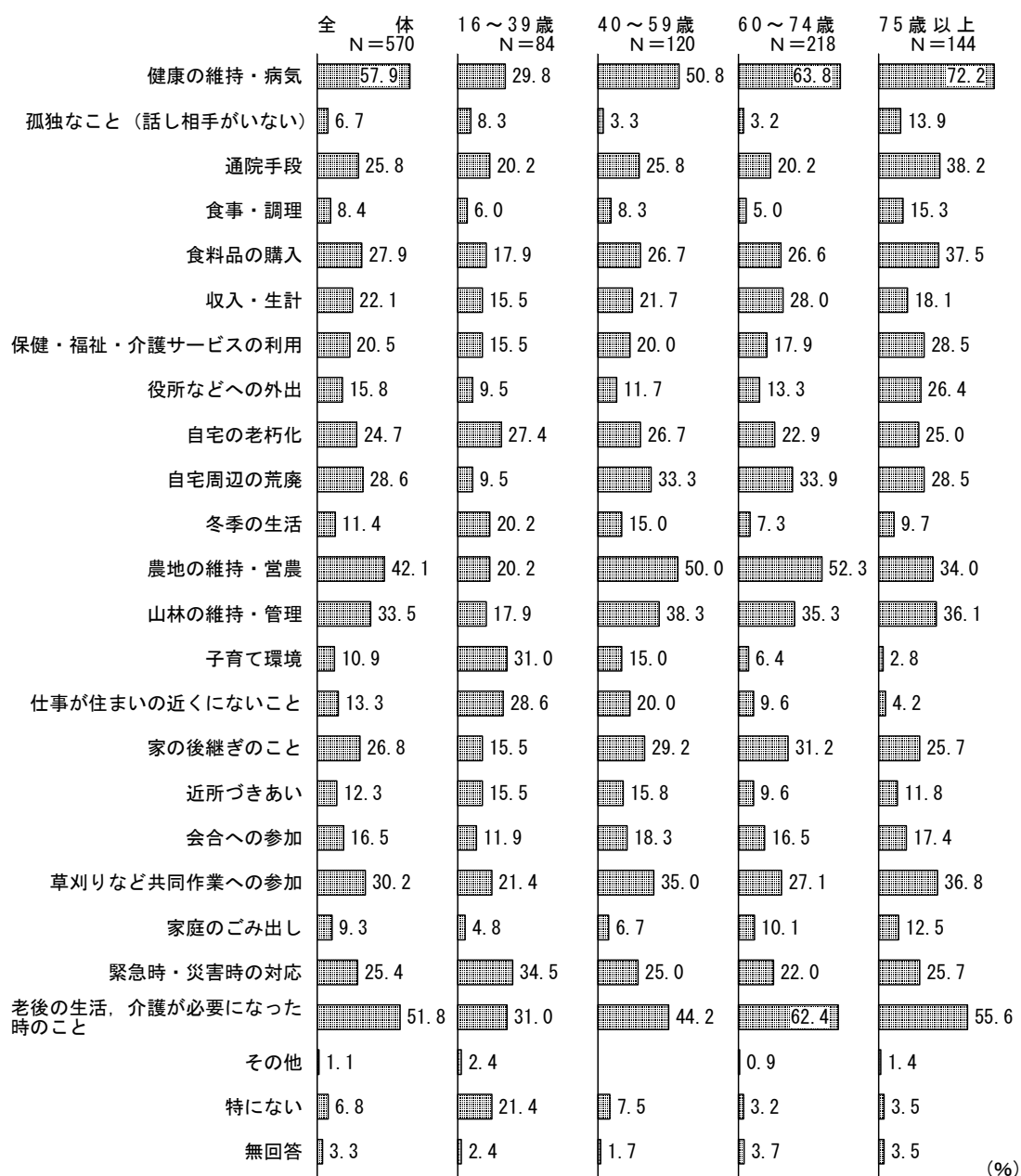
図 町の現状や将来のことでの不安に思っていること（複数回答：いくつでも）



イ 個人や家族のことで不安に思っていること

個人や家族のことで不安に思っていることは、「健康の維持・病気」が57.9%で最も割合が高く、次いで「老後の生活、介護が必要になった時のこと」51.8%、「農地の維持・営農」42.1%「山林の維持・管理」33.5%、「草刈りなど共同作業への参加」30.2%の順で、これらの項目が上位5位を占めています。

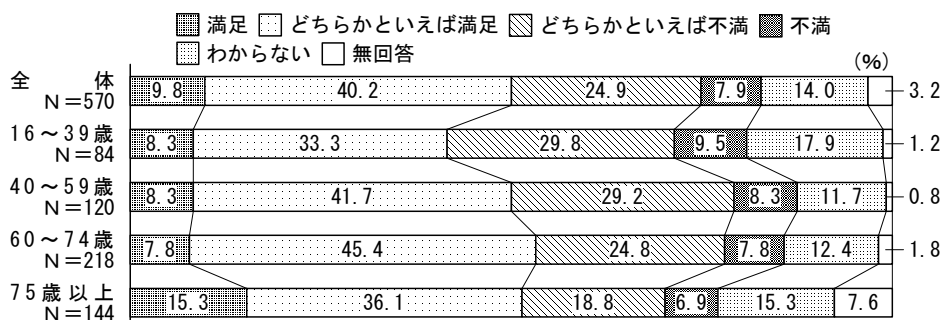
図 個人や家族のことで不安に思っていること（複数回答：いくつでも）



ウ 町の住みやすさの評価

町の住みやすさについては、「満足」9.8%、「どちらかといえば満足」40.2%で、これらを合わせた住みやすさに満足している人は5割です。

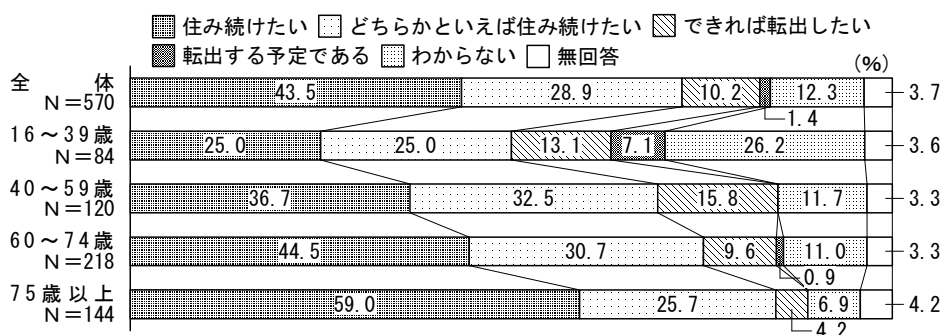
図 町の住みやすさの評価



エ 町への今後の居留意向

町への今後の居留意向は、「住み続けたい」43.5%、「どちらかといえば住み続けたい」28.9%で、これらを合わせた町へ住み続ける意向の人は7割以上です。町の住みやすさに満足している人は5割ですが、町へ住み続ける意向の人は7割以上と割合が高くなっています。

図 町への今後の居留意向



オ 町に住み続けたいと思う理由

町に住み続ける意向の人の住み続けたいと思う理由は、「先祖からの家や土地がある」が78.9%で最も割合が高く、次いで「長年住み慣れて愛着がある」67.8%、「自然環境が良い」46.5%の順で、これら3項目を挙げた人の割合が高くなっています。

カ 町を転出したいと思う理由

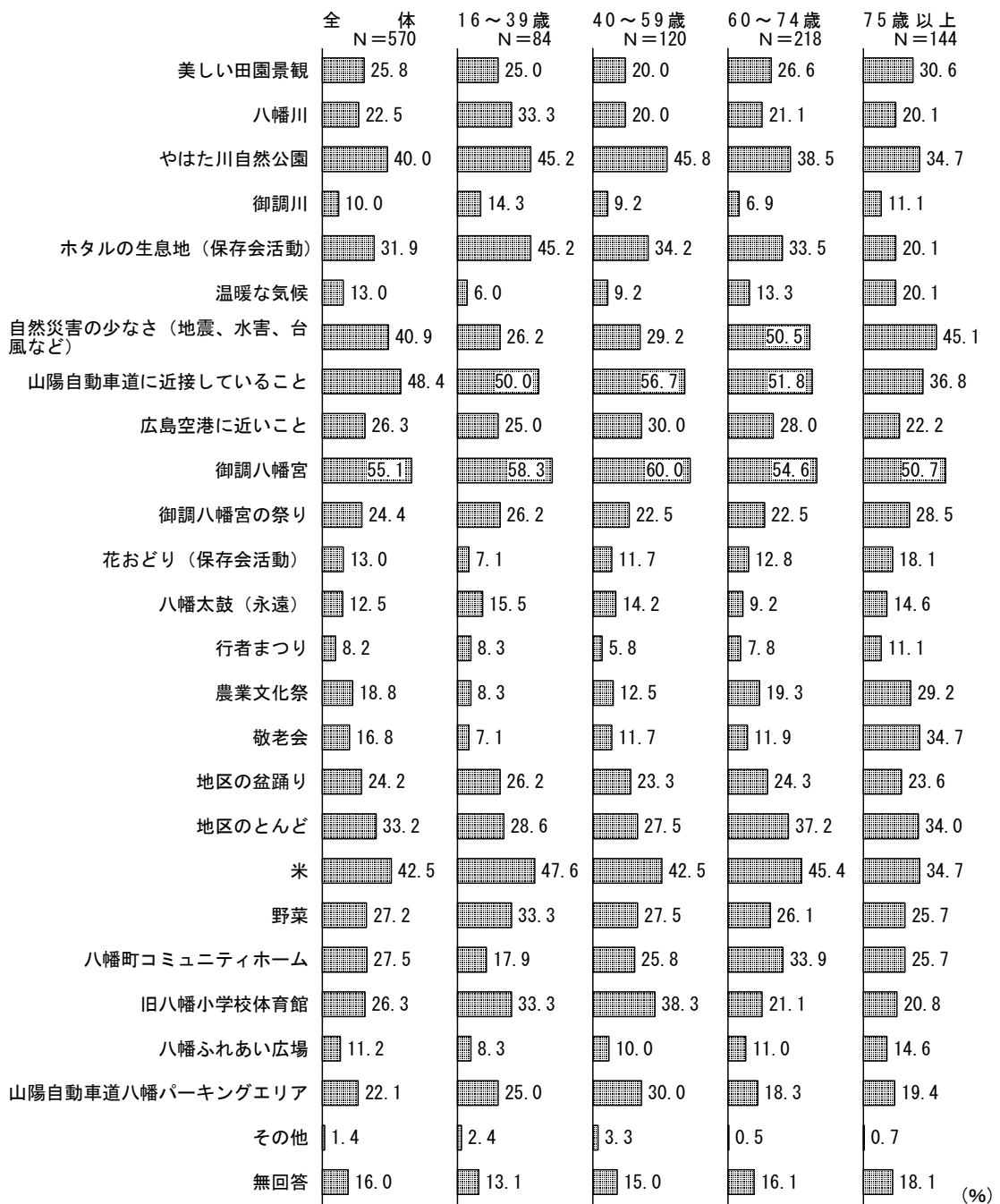
町を転出する意向のある人の町を転出したいと思う理由は、「老後の生活に不自由である」、「買い物や通院に不便」及び「交通条件が悪く不便」の3項目が60%前後と割合が高くなっています。

(4) 今後のまちづくりについて

ア 町で大事にしたい、活用したい資源

町で大事にしたい、活用したい資源としては、「御調八幡宮」が55.1%で最も割合が高く、次いで「山陽自動車道に近接していること」48.4%、「米」42.5%、「自然災害の少なさ」40.9%、「やはた川自然公園」40.0%の順で、これらの項目が上位5位を占めています。

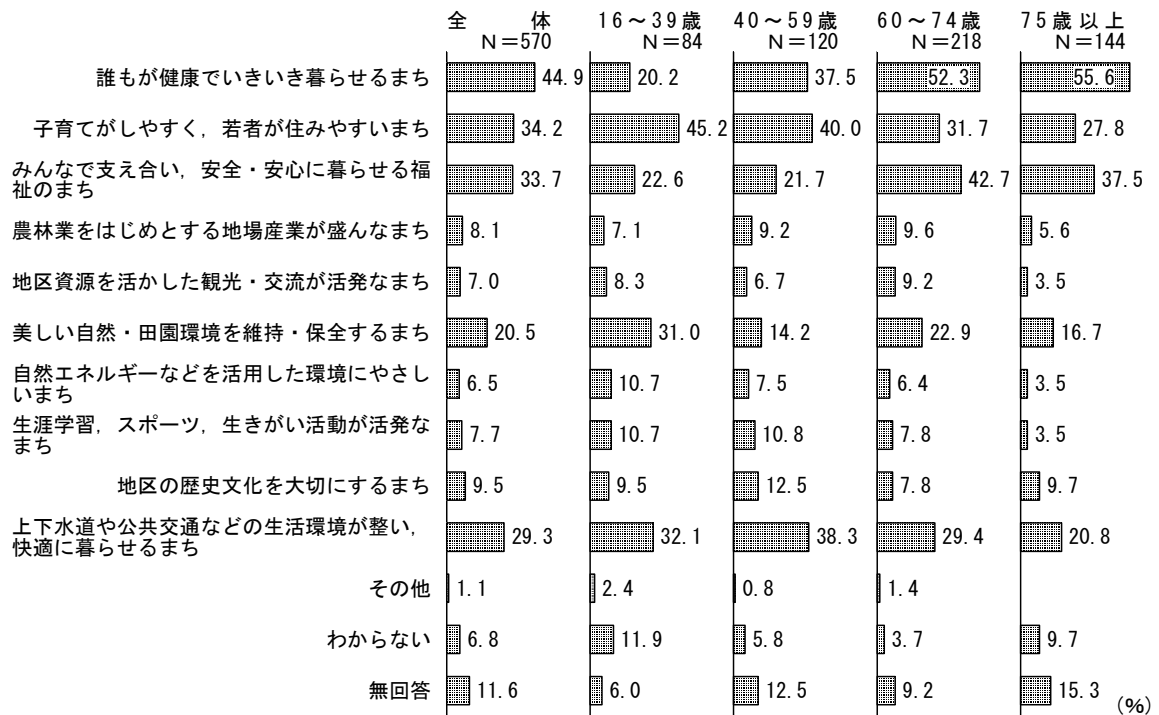
図 町で大事にしたい、活用したい資源（複数回答：いくつでも）



イ 町の将来像

町の将来像は、「誰もが健康でいきいき暮らせるまち」が44.9%で最も割合が高く、次いで「子育てがしやすく、若者が住みやすいまち」34.2%、「みんなで支え合い、安全・安心に暮らせる福祉のまち」33.7%の順で、これらの項目が上位3位を占めています。

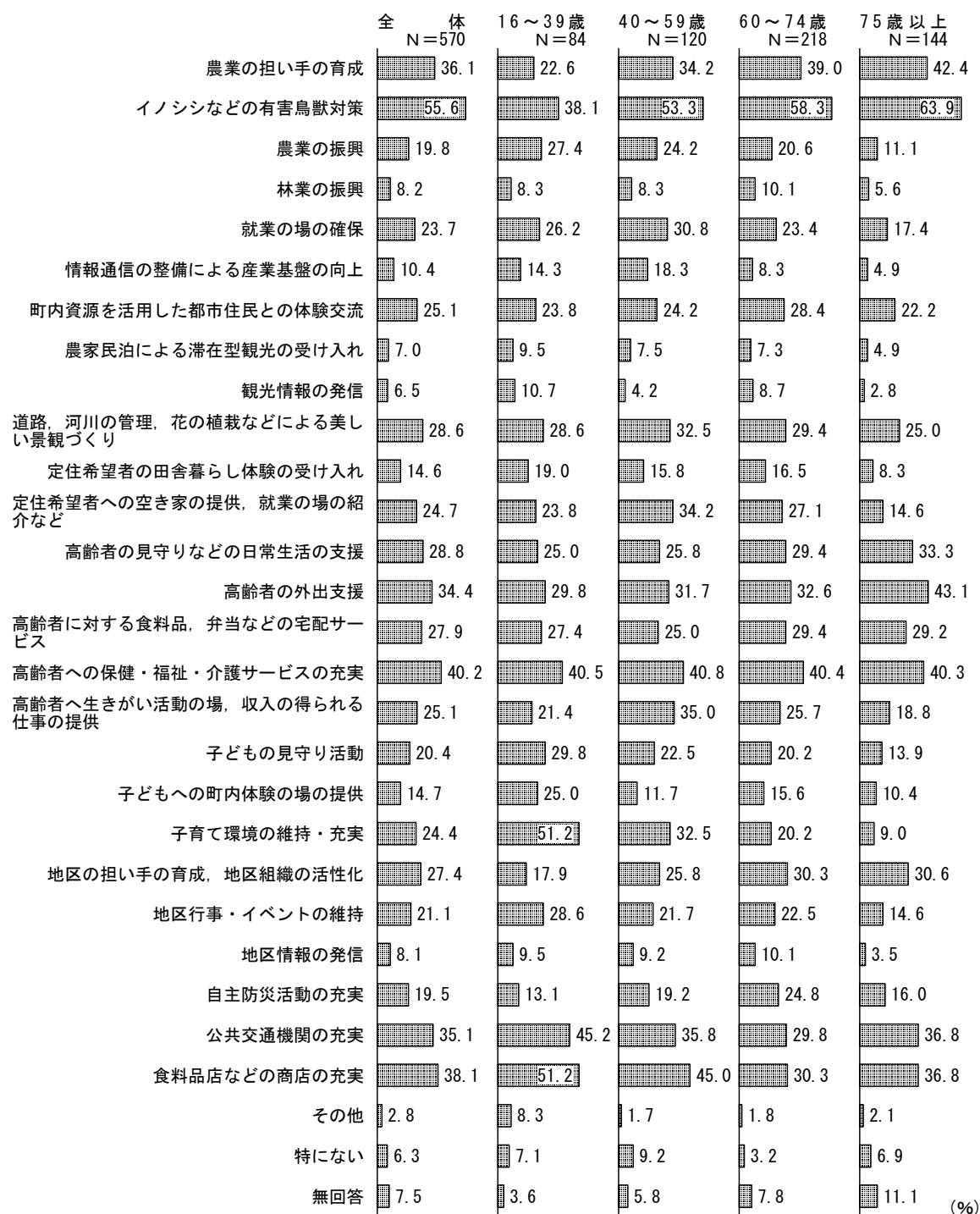
図 町の将来像（複数回答：3つ以内）



ウ 町で今後取り組みたいこと，取り組んで欲しいこと

町で今後取り組みたいこと，取り組んで欲しいことは，「イノシシなどの有害鳥獣対策」が55.6%で最も割合が高く，次いで「高齢者への保健・福祉・介護サービスの充実」40.2%，「食料品店などの商店の充実」38.1%，「農業の担い手の育成」36.1%，「公共交通機関の充実」35.1%の順で，これらの項目が上位5位を占めています。

図 町で今後取り組みたいこと，取り組んで欲しいこと（複数回答：いくつでも）



エ 町のまちづくりにおいて、回答者自身が具体的に取り組んでみたいこと

町のまちづくりにおいて、回答者自身が具体的に取り組んでみたいこと（自由記述）を項目別に整理すると71件で、その内容は以下のとおりです。

表 町のまちづくりにおいて、回答者が具体的に取り組んでみたいこと

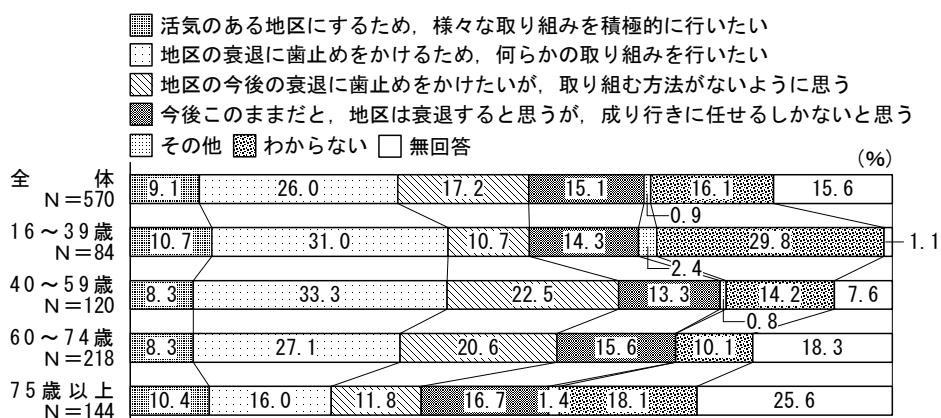
項 目	件数(件)
まちづくりへの積極的な参加	4
高齢者の生活支援（見守り，外出・買い物支援，配食など）	6
観光・交流の推進（御調八幡宮の活用，農産物直売所・飲食店の設置など）	20
町内行事の維持・活性化	11
町内交流の場づくり	7
町内新聞の発行	3
町内環境の管理（草刈り，河川清掃，景観作物の栽培，植樹など）	5
その他の意見（子育て環境，生涯学習，農業振興など）	15
合 計	71

(5) まちづくりへの参加について

ア 町の活性化に向けての取り組み意向

町の活性化に向けての取り組み意向については、「活気のある地区にするため、様々な取り組みを積極的に行いたい」9.1%、「地区の衰退に歯止めをかけるため、何らかの取り組みを行いたい」26.0%で、これらを合わせた町の活性化を図るために何らかの取り組みをしたいと考えている人は35.1%です。

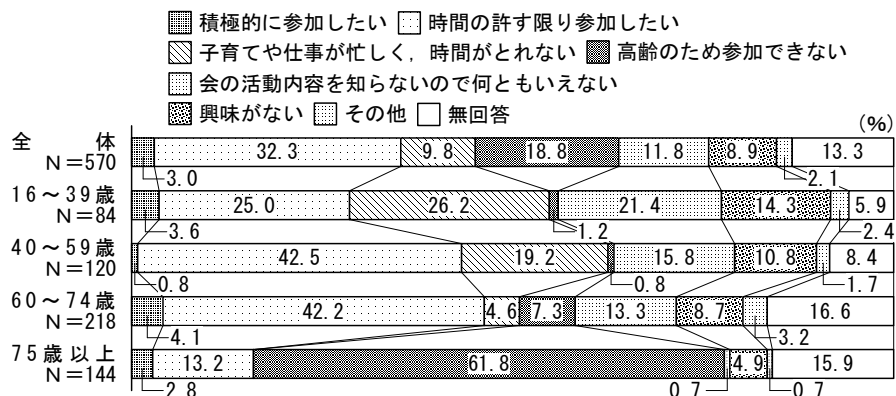
図 町内会の活性化に向けての取り組み意向



イ 町内会の活動への参加意向

町内会の活動への参加については、「積極的に参加したい」3.0%、「時間の許す限り参加したい」32.3%で、これらを合わせた町内会の活動へ参加意向のある人は35.3%です。

図 町内会の活動への参加意向



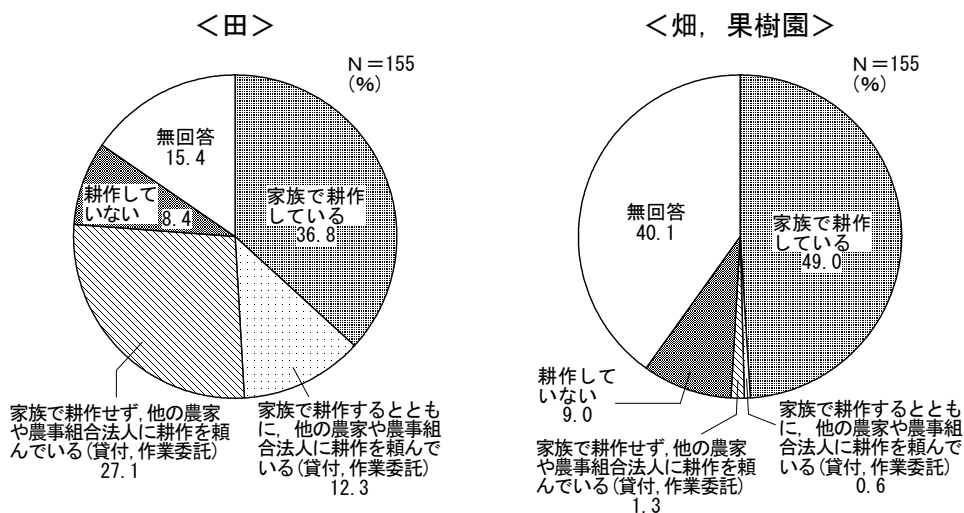
(6) 農地の所有・耕作状況について

ア 農地の現在の耕作状況

田の現在の耕作状況は、「家族で耕作している」が36.8%で最も割合が高く、次いで「家族で耕作せず、他の農家や農事組合法人に耕作を頼んでいる（貸付、作業委託）」27.1%、「家族で耕作するとともに、他の農家や農事組合法人に耕作を頼んでいる（貸付、作業委託）」12.3%、「耕作していない」8.4%の順です。

畑、果樹園の現在の耕作状況は、「家族で耕作している」が49.0%です。

図 耕作状況

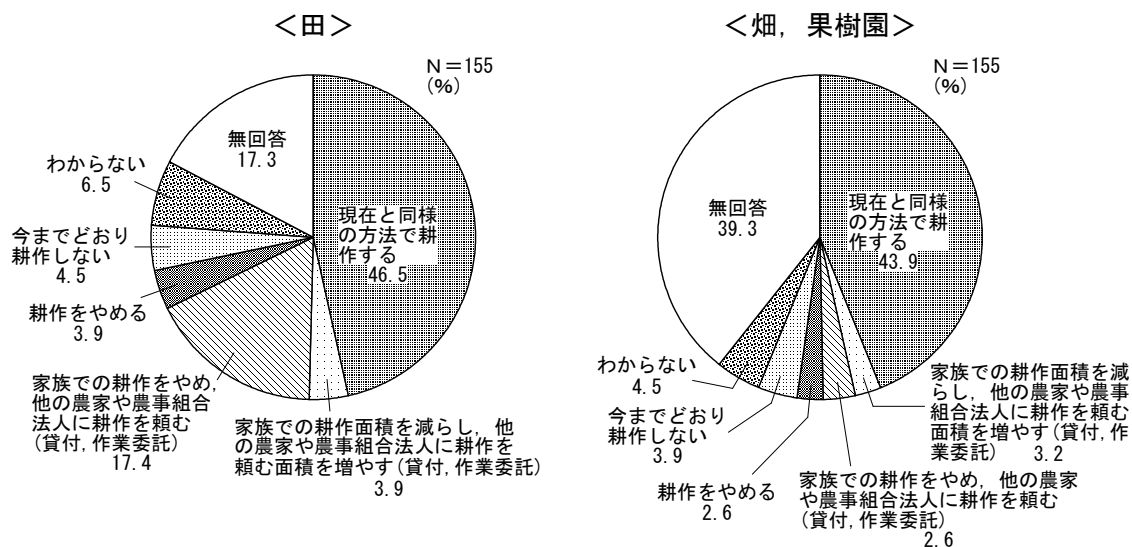


イ 農地の今後の耕作意向

田の今後の耕作意向は、「現在と同様の方法で耕作する」が46.5%で最も割合が高く、次いで「家族での耕作をやめ、他の農家や農事組合法人に耕作を頼む（貸付、作業委託）」17.4%、「わからない」6.5%、「今までどおり耕作しない」4.5%、「家族での耕作面積を減らし、他の農家や農事組合法人に耕作を頼む面積を増やす（貸付、作業委託）」及び「耕作をやめる」3.9%の順です。

畑、果樹園の今後の耕作意向は、「現在と同様の方法で耕作する」が43.9%です。

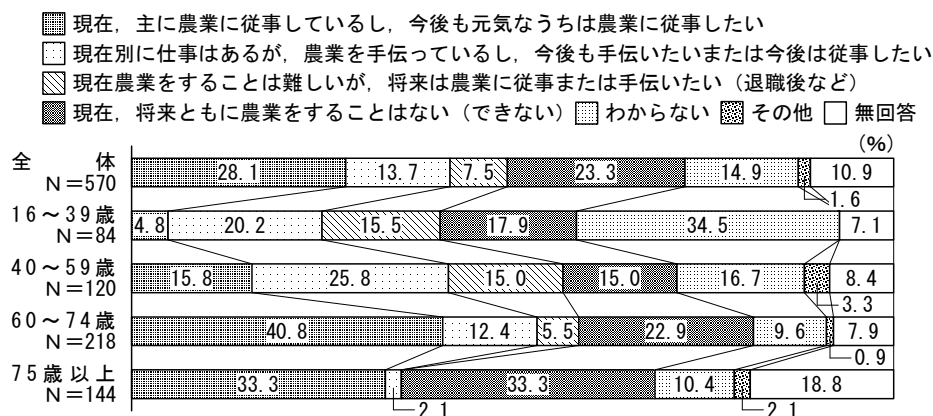
図 今後の耕作意向



ウ 農業への現在の従事状況及び今後の従事意向

農業への現在の従事状況及び今後の従事意向は、「現在、主に農業に従事しているし、今後も元気なうちは農業に従事したい」28.1%、「現在別に仕事はあるが、農業を手伝っているし、今後も手伝いたいまたは今後は従事したい」13.7%、「現在農業をすることは難しいが、将来は農業に従事または手伝いたい（退職後など）」7.5%で、現在農業に従事または手伝っている人が41.8%、今後農業に従事または手伝う意向の人が49.3%です。

図 農業への現在の従事状況及び今後の従事意向



2 小中学生（小学4年生以上）

(1) 回答者自身について

性別は、「男性」11件（78.6%）,「女性」3件（21.4%）です。

小中学生別にみると、「小学生」5件（35.7%）,「中学生」9件（64.3%）です。

(2) 町の住みよさと今後の居住意向

ア 町のすばらしいところ

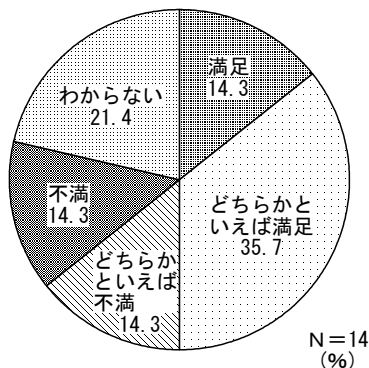
町のすばらしいところについての意見を項目別に整理すると、自然環境（豊かな自然、八幡川、御調川、ホタルの生息地など）、災害の少なさ・温暖な気候、山陽自動車道に近いこと、歴史、文化財が豊富なことなどが挙げられています。

イ 町の住みよさ

町の住みよさは、「満足」2件（14.3%）,「どちらかといえば満足」5件（35.7%）で、これらを合わせた満足している人は7件（50.0%）です。

また、「どちらかといえば不満」及び「不満」2件（14.3%）で、これらを合わせた不満のある人は4件（28.6%）です。

図 町の住みよさ



ウ 住みよさに満足している人の理由

住みよさに満足している人の理由として、自然環境や人のやさしさなどが挙げられています。

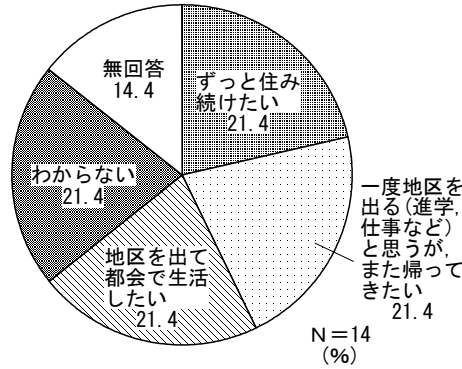
エ 住みよさに不満な人の理由

住みよさに不満な人の理由として、買い物に不便なことや友達が近くにいないことなどが挙げられています。

オ 今後の居留意向

今後の居留意向は、「ずっと住み続けたい」及び「一度地区を出る（進学，仕事など）と思うが，また帰ってきたい」が3件（21.4%）で，町に住み続ける意向の人が6件（42.9%）となっています。

図 今後の居留意向

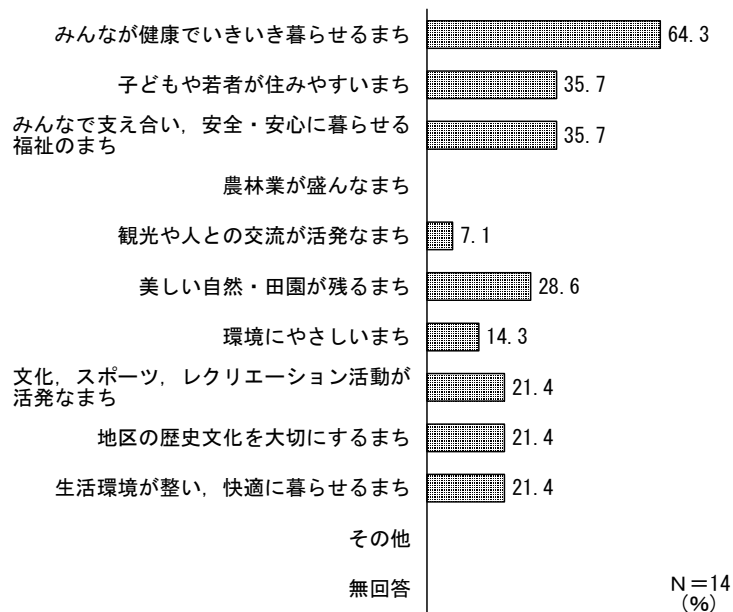


(3) 今後のまちづくりについて

ア 町の将来像

町の将来像としては、「みんなが健康でいきいき暮らせるまち」が9件（64.3%）で最も多く，次いで「子どもや若者が住みやすいまち」及び「みんなで支え合い，安全・安心に暮らせる福祉のまち」5件（35.7%），「美しい自然・田園が残るまち」4件（28.6%）などの順です。

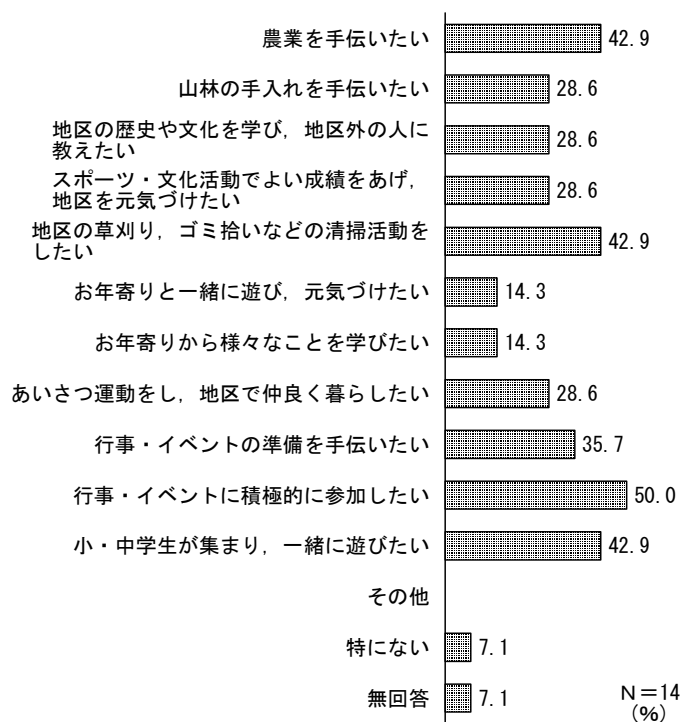
図 町の将来像（複数回答：3つ以内）



イ 町を住みよくするためにしたいこと

町を住みよくするためにしたいこととしては、「行事・イベントに積極的に参加したい」が7件（50.0%）で最も多く、次いで「農業を手伝いたい」、「地区の草刈り、ゴミ拾いなどの清掃活動をしたい」及び「小・中学生が集まり、一緒に遊びたい」6件（42.9%）、「行事・イベントの準備を手伝いたい」5件（35.7%）などの順です。

図 町を住みよくするためにしたいこと（複数回答：いくつでも）



ウ 好きな行事

好きな行事として、とんど祭り、農業文化祭、御調八幡宮の花踊り、御調八幡宮の祭り、敬老会などが挙げられています。

3章 町の魅力・資源と問題点・課題

1 町の魅力・資源

アンケート調査結果及びまちづくり意見交換会（ワークショップ）での意見を踏まえて、町の魅力・資源を整理すると、次のとおりです。

表 町の魅力・資源

区分	魅力・資源
立地条件 交通条件	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽自動車道三原久井インターチェンジの立地 ・広島空港及びJ R山陽新幹線・山陽本線三原駅に比較的近いこと ・高速バス（リードライナー：平成大学～三原久井I C～広島B C）の運行（バス停は三原久井インターチェンジ入口） ・八幡パーキングエリアの立地（八幡町のP R場所としての活用） ・三原市，尾道市御調町中心部に近く，比較的便利な立地条件
自然資源	<p><山林></p> <ul style="list-style-type: none"> ・佛通寺御調八幡宮県立自然公園 <ul style="list-style-type: none"> ・中国自然遊歩道（御調八幡宮・佛通寺ルート，龍王山・木門田ルート） ・龍王山（瀬戸内海等の良好な眺望） <p><河川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・御調川，八幡川は水質が良く，魚が豊富 ・篝溪谷，彭祖の滝，垣内ドンドの滝などの特徴のある地形 <p><昆虫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・御調川，八幡川全域にホタルが生息 ・美生～本庄一帯はホタルが多い（ホタル保存会が活動，ホタル祭り開催）
歴史文化 資源	<p><御調八幡宮></p> <ul style="list-style-type: none"> ・境内・社叢（野鳥の宝庫） ・しだれ桜の名所，紅葉 ・鳥居（第1鳥居，第2鳥居） ・文化財（狛犬一対及び古版木，阿弥陀経等） ・春，夏，秋の祭り，初詣（参拝客が多い） ・花おどり（保存会活動） <p><和気清麻呂の姉和気広虫（法均尼）関連の史跡></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法均尼衣掛けの栗の木，法均尼足跡 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓮台寺，西王寺 ・小童城跡（渋川氏），行者堂，奥の院
観光・交 流資源	<ul style="list-style-type: none"> ・やはた川自然公園（御調八幡宮と一体） （野鳥の宝庫）
産業資源	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしい八幡米（良好な水，自然農法） ・基盤整備済みの水田 ・道の駅みはら神明の里へ出荷するための農産物集荷所の立地
町内活動	<p><町内行事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業文化祭，敬老会 ・各地のとんど，盆踊り ・八幡太鼓（永遠），やっさ踊り（八幡やっさ踊り保存会），行者まつり <p><集会・スポーツ施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡町コミュニティホーム ・旧八幡小学校体育館及びグラウンド，八幡ふれあい広場

図 町の魅力・資源



2 町の問題点・課題

まちづくりに関するアンケート調査結果及びまちづくり意見交換会（ワークショップ）での意見を踏まえて、町の問題点・課題を整理すると、次のとおりです。

表 町の問題点・課題

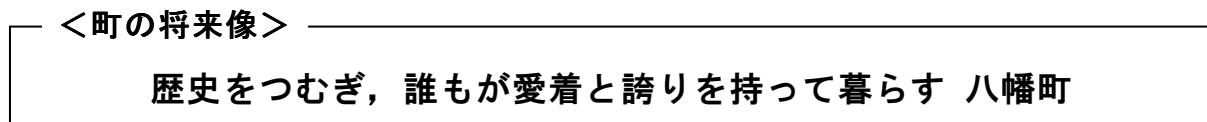
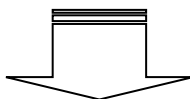
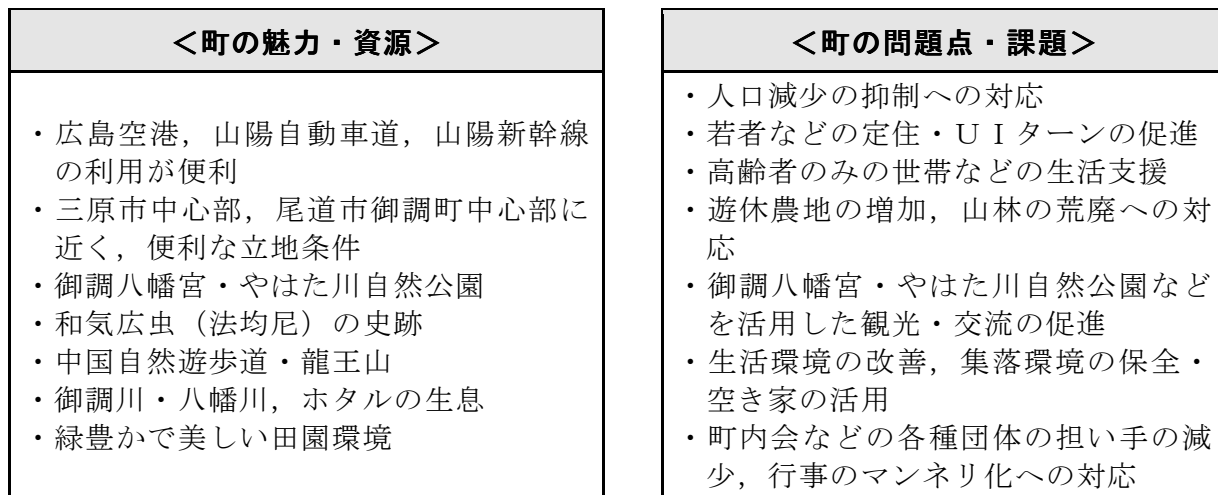
区 分	問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしなど高齢者のみの世帯の自立した日常生活（通院，買い物など）の不安 ・公共交通機関が不便（便数が少ない，バス停まで距離があるなど） ・高齢者の交流機会，生きがい活動の場の不足 ・要援護者などへの災害時避難支援の不安
人口減少・若者定住・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が定住及びUターンしない ・小学校が廃校になり，町内の子どもが交流する機会の減少 ・就学前の子どもの遊び場がない ・習い事，塾が町内にない
農林地・農林業	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシなどの鳥獣被害の増加 ・担い手不足による農地管理の困難化，遊休農地の増加 ・農業機械の老朽化を契機とした離農の不安 ・農業の新たな担い手の確保（60歳未満の住民の農作業への参画） ・将来の農業のあり方の検討 ・山林の放置，荒廃への対応
観光・交流	<p><情報発信不足></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内資源のPR不足（御調八幡宮・やはた川自然公園，和気広虫（法均尼）の歴史，中国自然遊歩道など） <p><御調八幡宮に関わること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初詣，例大祭時の参拝客は多いが，魅力不足で参拝客が減少傾向（町内団体の参加によるイベント内容の強化） ・不十分な環境管理（草刈り，清掃など） ・不十分な施設の整備，管理（駐車場不足，トイレ管理の不備，参道の手摺り不足，夜間の照明不足など） <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・和気広虫（法均尼）の歴史，自然及び産業資源の活用不足 ・町内観光資源のネットワーク不足 ・リードライナー（平成大学～広島BCを連絡する高速バス）のバス停が御調八幡宮の近くになく，高速バスでの参拝に不便
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・商店（食料品店，コンビニ，スーパー），飲食店がなく不便 ・現在ある生活利便施設（郵便局，JA三原出張所）の維持 ・路線バスが廃止予定，高齢者の移動，中高生の通学手段の確保 ・新規整備の八幡町コミュニティホーム（旧八幡町小学校）の活用 ・三原市中心部と連絡する（主）三原東城線の恵下谷バイパスの整備が遅れていること ・町内で空き家が増加していること（空き家の活用，老朽空き家の除去への対応） ・災害時の対応の不安（災害防止情報の周知，高齢者などの要援護者の避難など）
町内活動	<ul style="list-style-type: none"> ・行事のマンネリ化，参加者の減少 ・地区単位の行事の見直し，町全体での行事開催の検討 ・町内でまちづくりを協議する場がない

4章 町のまちづくり計画

1 町の将来像

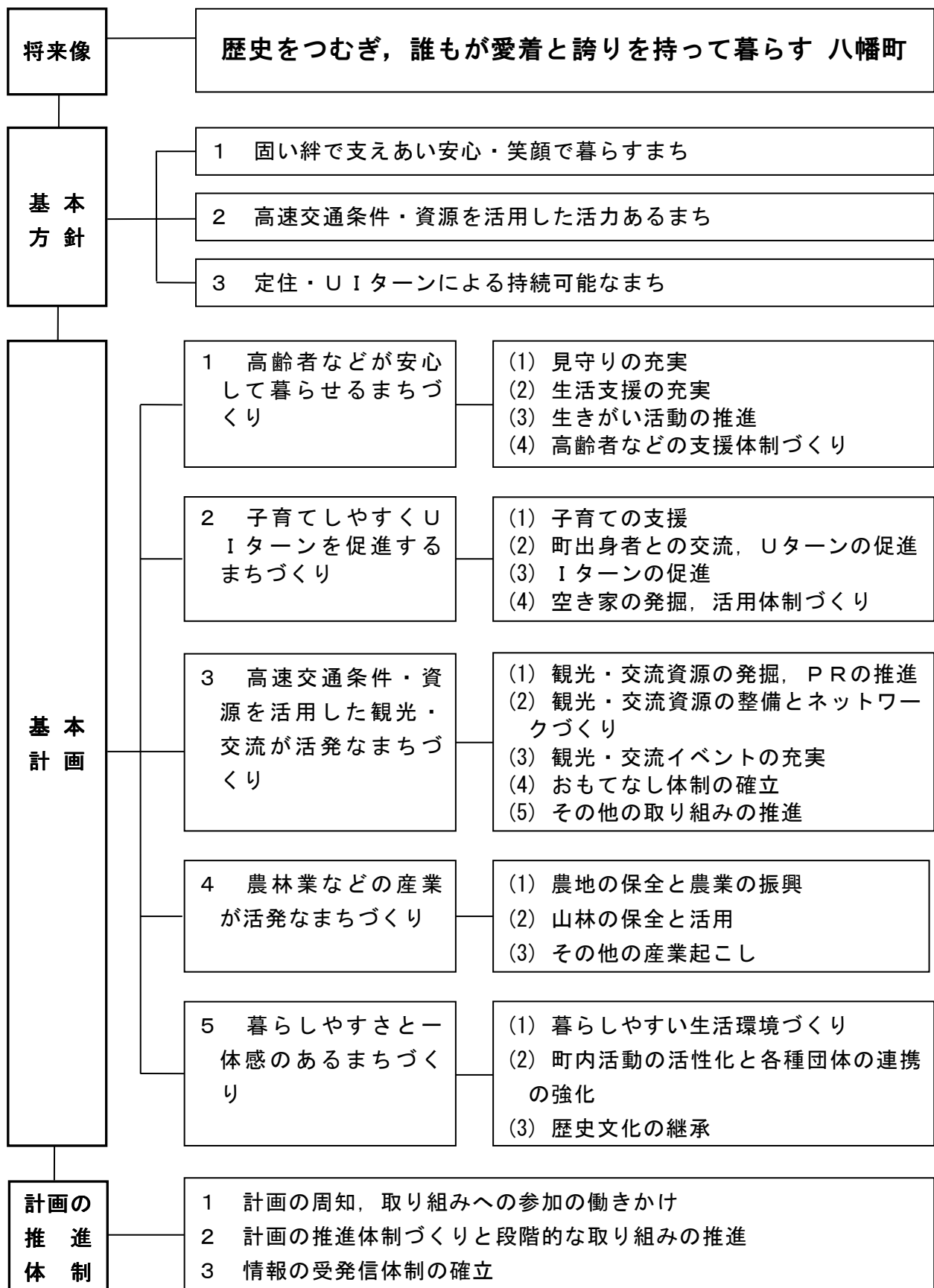
町の将来像は、本町の魅力・資源や問題点・課題に関する意見などを踏まえて、“歴史をつむぎ、誰もが愛着と誇りを持って暮らす 八幡町”を掲げます。

図 町の将来像



町の将来像の実現に向けたまちづくりの体系は次のとおりです。

図 まちづくりの体系



2 まちづくりの基本方針

町の将来像を実現するために、3つの基本方針を掲げます。

1 固い絆で支えあい安心・笑顔で暮らすまち

高齢者のみの世帯などの生活や子育ての支援，暮らしやすい生活環境づくり，住民及び各種団体の交流活動の推進などを進め，固い絆で支えあい，誰もが安心・笑顔で暮らすまちの実現を目指します。

2 高速交通条件・資源を活用した活力あるまち

恵まれた高速交通条件のもとで，基盤整備済みの農地を活用した農業，御調八幡宮・やはた川自然公園をはじめとする多彩な資源を活用した観光・交流の振興などを進め，活力あるまちの実現を目指します。

3 定住・Uターンによる持続可能なまち

町へ愛着を持つ子どもの育成，町出身者との交流とUターンの促進，恵まれた高速交通条件及び情報通信基盤，空き家・遊休農地を活かしたIターン者の受け入れなどを進め，若者などの定住・移住の促進による持続可能なまちの実現を目指します。

3 まちづくりの基本計画

町の将来像及び基本方針を踏まえて、まちづくりの基本的方向とそれぞれの取組事項を掲げます。

取組事項の内容は、アンケート調査結果、まちづくり意見交換会（ワークショップ）、八幡町地域計画策定委員会における意見をもとに、町内会をはじめとする各種団体及び町民が主に取り組み主体となる事項をとりまとめました。

1 高齢者などが安心して暮らせるまちづくり

高齢者、障害者が町内で日常生活を安心して暮らせるように、見守り、外出、買い物などのニーズに対応した幅広い支援を行います。

(1) 見守りの充実

- ・日常生活に不安のある高齢者、障害者の調査を行い、一人暮らし、夫婦など的高齢者のみの世帯などの見守りを、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉委員などと連携して取り組みます。

(2) 生活支援の充実

ア 外出支援

- ・路線バス（御調線）廃止の可能性があることから、町内会による代替交通手段の運行を検討します。（三原市のコミュニティ交通導入支援制度の活用）
- ・自家用車での外出が難しい世帯に対して、隣近所でこうした世帯を目的地まで送迎する仕組みづくり（通院、買い物など）に取り組みます。

イ 買い物支援

- ・自宅からの外出が難しい世帯に対して、隣近所で買い物代行を行う仕組みづくりに取り組むとともに、移動販売事業者に対して町内での巡回販売を働きかけます。
- ・高齢者を支援するとともに町内の生活利便性の向上を図るため、住民出資の店舗の設置・運営と宅配サービスの実施に取り組みます。

ウ その他の支援

- ・高齢者の栄養バランスに配慮した食生活を確保するため、男性料理教室の開催、弁当の配食サービスの実施に取り組みます。
- ・災害時の要支援者を把握するとともに避難支援体制の確立に取り組みます。

(3) 生きがい活動の推進

- ・各地域で開催している高齢者サロンや八幡町コミュニティホームで開催している「なかよし会（町全域を対象とした高齢者サロン）」の充実に取り組みます。

(4) 高齢者などの支援体制づくり

- ・高齢者、障害者の日常生活を継続的に支援するため、有償で支援する体制づくりに取り組みます。

2 子育てしやすくU Iターンを促進するまちづくり

子育てしやすい環境づくりと町に愛着を持つ子どもを育成するため、遊び場の整備や共働き世帯などに対する子育て支援サービスの提供に取り組みます。

また、町出身者や都市住民との交流を推進し、まちづくりへの応援やU Iターンに結びつけるため、情報発信、交流イベントの開催、U Iターン受入環境の整備などに取り組みます。

(1) 子育ての支援

- ・就学前の子どもがいる世帯の交流の場づくり、子どもが遊べる公園の整備に取り組みます。特に、八幡町コミュニティホームを活用して保護者及び子どもの交流を推進します。
- ・就学前及び小学生の子どものいる共働き世帯のニーズに応じた子育て支援に取り組みます。
- ・本町の自然、歴史文化、農林業などの体験の提供を通じて、町に愛着を持つ子どもの育成に取り組み、その後の定住に結びつけます。

(2) 町出身者との交流，Uターンの促進

- ・町出身者に対して、八幡町のホームページなどで情報発信（イベント、住宅、農地、仕事など）に取り組みます。
- ・町出身者の名簿の収集、町との交流に係る意向調査を実施し、継続的な交流体制の確立に取り組みます。
- ・町出身者の帰省時に、町内行事への参加の促進、交流会の開催、同窓会開催の支援などに取り組みます。
- ・町出身者との継続的な交流と併せて、Uターン促進及びUターン後の相談・支援体制づくりに取り組みます。

(3) Iターンの促進

- ・八幡町のホームページなどでIターンに係る情報発信（町の魅力、住宅、農地、仕事など）に取り組みます。
- ・Iターン希望者に対して、住宅（空き家）確保などの支援に取り組みます。
- ・Iターン者が町の生活に馴染めるように、相談・支援体制づくりに取り組みます。

(4) 空き家の発掘，活用体制づくり

- ・空き家調査を実施するとともに、空き家所有者とのネットワークづくりと空き家に係る意向把握に取り組み、空き家の管理・活用を推進します。

3 高速交通条件・資源を活用した観光・交流が活発なまちづくり

恵まれた高速交通条件と御調八幡宮・やはた川自然公園をはじめとする特徴のある資源を活用して観光・交流の振興を図るため、観光・交流資源の発掘、PR媒体の作成、広域的な情報発信、観光・交流資源の魅力化とネットワークづくり、おもてなしの充実などに取り組みます。

(1) 観光・交流資源の発掘，PRの推進

ア 観光・交流資源の発掘，PR媒体づくり

- ・町内観光・交流情報の収集，整理を行い，案内冊子（観光資源，体験メニュー，町内行事など）の作成に取り組みます。
- ・八幡町の歴史文化（法均尼の史跡など）をわかりやすく紹介するため，漫画，紙芝居づくりに取り組みます。
- ・八幡町の「ゆるキャラ」づくりに取り組み，本町のPR，イベントに活用します。

イ 観光・交流情報の発信，PR

- ・観光・交流情報を広域的に発信するため，インターネットを活用した情報発信（ホームページ，フェイスブックの開設・運営）に取り組みます。
- ・旬の情報を広域的に発信するため，町内における情報の収集，発信体制の確立に取り組みます。
- ・観光・交流情報を幅広く発信するため，三原観光協会などと連携した情報発信に取り組みます。
- ・八幡町周辺の主要な交通拠点（広島空港，JR三原駅，三原港及び山陽自動車道八幡及び高坂PAなど），休息・観光案内施設（道の駅みはら神明の里，道の駅コースロードみつぎなど）へ観光・交流情報冊子を置いてPRし，立ち寄りの促進に結びつけます。

(2) 観光・交流資源の整備とネットワークづくり

ア 御調八幡宮・やはた川自然公園

- ・御調八幡宮・やはた川自然公園は三原市の観光拠点の一つであり，三原市と連携して一層の魅力化に取り組みます。このため，本町では道路の草刈り，河川清掃，雑木の伐採，イノシシの防護対策，イベント時の臨時駐車場の確保（旧八幡小学校グラウンド，八幡ふれあい広場）などに取り組みます。また，三原市に対してはトイレ，駐車場，夜間照明などハード面の整備を働きかけます。
- ・やはた川自然公園の魅力の向上に取り組みます。
 - ・野鳥観察・学習の場づくり（町内の子どもへの参加による野鳥の巣箱設置など）
 - ・四季折々の観賞・体験の場（名所）づくり
（桜，紅葉の里づくり，四季の花の植栽など）

イ 中国自然遊歩道・龍王山

- ・中国自然遊歩道の管理の充実及び案内看板の整備（道案内，史跡の紹介）に取り組みます。
- ・瀬戸内海，大山などが眺望できる龍王山頂上一帯の環境整備に取り組みます。
- ・行政，関係機関と連携して御調八幡宮と龍王山を連絡する林道の整備を検討します。

ウ 八幡川ホタルの里づくり

- ・河川環境の整備，ホタル及びカワニナの養殖，子どものホタル学習の推進などにより，ホタルの里づくりを継続するとともに，受入環境の整備に取り組み，ホタル観賞客の来訪を促進します。

エ 観光・交流資源のネットワークづくり

- ・来訪客が快適に町内を周遊できるように，遊歩道の整備や歴史文化，自然体験など様々な周遊コースづくりに取り組みます。

(3) 観光・交流イベントの充実

ア 御調八幡宮の例大祭などの魅力化

- ・町内会，各種団体などによる屋台の出店，特産品の直売，伝統芸能の実演などにより，参拝客に対するもてなしの充実に取り組みます。
- ・御調八幡宮・やはた川自然公園を活用した写真コンテスト，撮影会などの企画，実施に取り組みます
- ・ホタル祭りなど既存イベントの充実に取り組みます。

イ 新規イベントの企画，開催

- ・和気広虫（法均尼）ゆかりの地巡り，御調八幡宮・やはた川自然公園の夜間の魅力づくり（イルミネーションの設置）など新規イベントの開催に取り組み，町への来訪を促進します。

ウ 町内体験の提供

- ・農業体験（芋，大根掘りなど），林業体験（山林の間伐と木工品づくり），わら・竹を材料とする民芸品づくり体験などの提供に取り組み，町への来訪を促進します。

(4) おもてなし体制の確立

ア 町内案内体制の充実

- ・本町の玄関口になる三原久井インターチェンジ前及び尾道市御調町市（国道184号と486号の交差点付近），御調八幡宮入口などへ案内看板の設置に取り組みます。
- ・来訪客に豊かな町内体験を提供できるように，御調八幡宮をはじめとする町の歴史文化を紹介できる観光ガイド，やはた川自然公園で野鳥観察の指導を行うインストラクターの育成，音声ガイドテープ（御調八幡宮など）の作成と貸出などに取り組みます。

イ 食・土産物の充実

- ・農林産物などの地場資源を活かした土産物の開発に取り組みます。
- ・空き家を活用した農林産物直売所，地元食材を使用した農家レストラン，イノシシ肉などを活用したジビエ料理店の設置・運営に取り組みます。

(5) その他の取り組みの推進

- ・高速バスの利用による御調八幡宮・やはた川自然公園への来訪を促進するため，リードライナー（平成大学～広島BC）の宮内バス停設置をバス事業者に働きかけます。
- ・広島空港に隣接する立地条件を活用し，久井地域及び大和地域と連携して外国人観光客の誘客に取り組みます。

4 農林業などの産業が活発なまちづくり

本町の基幹産業である農業をはじめとする地場産業の振興と町内環境の維持・保全を図るため、町を挙げて農林地の保全と農林業の振興などに取り組みます。

(1) 農地の保全と農業の振興

ア 鳥獣被害防止対策

- ・地区単位で、イノシシなどの共同防護柵の設置・拡充に取り組みます。
- ・狩猟免許，捕獲わな免許取得の支援，捕獲わなの購入と農家への貸出などにより，鳥獣被害防止体制の強化に取り組みます。

イ 農地保全体制づくりと農業の担い手の育成

- ・中山間地域等直接支払制度締結組織などと連携し，町全体の農地，農業用水路・ため池などの管理，農地の幹旋などを行う農地共同管理組織づくりに取り組みます。
- ・農地管理の担い手を育成するため，農業に関わっていない住民に対して農作業（田植え，草刈り，稲刈り，水管理など）を研修できる場の提供に取り組みます。
- ・町外から農業の担い手（新規就農希望者，外国人研修生，企業参入など）を受け入れるための体制づくりに取り組みます。

ウ 遊休農地の活用

- ・遊休農地の活用を図るため，農地オーナー制度の導入や市民農園の設置・運営に取り組みます。

制 度	区 分	内 容
農地オーナー制度	利 用 者	・農地の年間借用・農作業料を支払い，農業体験（田植え，稲刈りなど），収穫した作物の受け取り
	運営主体	・農地オーナーの募集，農作業，農作物の生育状況の報告，農作物の収穫など
市民農園	利 用 者	・年間利用料を支払い，市民農園で野菜などの栽培
	運営主体	・市民農園整備（区画割り），利用者募集，営農指導，農機具の貸出など

注：運営主体は，町内の農家が独自に遊休農地を活用して事業を行う場合と，町内会などの団体が農家から遊休農地を借りて行う場合がある。

エ 農業の振興

- ・町の農業を先導する営農集団（農業生産法人など）づくりを行うとともに、こうした組織を核として農業の6次産業化（栽培作物の選定，栽培，農産物加工，販売）に取り組みます。
- ・「柚を作ってハワイへ行こう」など農家共通の目標を掲げ，町の特産品づくりに取り組みます。
- ・地産地消の推進，農業所得の向上に資するため，山陽自動車道三原久井インターチェンジ入口付近や国道486号沿道へ農林産物直売所の設置に取り組みます。
- ・町全域を対象とした農産物生産出荷体制が整った段階で，インターネットを活用した農産物販売に取り組みます。

(2) 山林の保全と活用

- ・鳥獣被害を抑制するため，里山を整備し，山林と農地の区分の明確化に取り組みます。
- ・里山を活用して椎茸栽培に取り組むとともに，シイタケ料理専門店の設置を検討します。

(3) その他の産業起こし

- ・河川に群生する「ヨシ」を原材料とする特産品づくり（すだれ，笛，肥料等）に取り組みます。

5 暮らしやすさと一体感のあるまちづくり

暮らしやすい生活環境づくりに向けて、安全な環境の確保、町内環境の保全、美しい景観づくり、高齢者や中高生のための交通手段の確保及び店舗・飲食店の確保などに取り組みます。

また、町の一体感を醸成し、町を挙げてまちづくりを推進するため、町内活動の活性化と各種団体の連携の強化、町の歴史文化の継承などに取り組みます。

(1) 暮らしやすい生活環境づくり

ア 安全な環境の確保

- ・自主防災組織活動の充実、要援護者の避難支援体制の確立に取り組みます。
- ・災害時の避難行動、避難場所の周知の徹底、防災マップの充実（消火栓などの表示の追加）に取り組みます。
- ・夜間の安全を確保するため、防犯灯の整備に取り組みます。

イ 町内環境の保全、美しい景観づくり

- ・道路の草刈り、河川の雑木の伐採、清掃などに継続して取り組みます。
- ・遊休農地へ菜の花、コスモスなどの景観作物、八幡町コミュニティホーム入口付近へ桜の植栽などにより、美しい景観づくりに取り組みます。

ウ 交通手段の確保

- ・路線バス（御調線）廃止の可能性があることから、町内会による代替交通手段の運行を検討します。（三原市のコミュニティ交通導入支援制度の活用）
- ・クラブ活動をする中学生の下校、高校生の登下校に係る交通手段の確保に取り組みます。（保護者の連携による送迎体制の確立など）

エ 店舗・飲食店などの確保

- ・町内に食料品店舗がないため、住民出資の食料品店舗の設置に取り組みます。
（JA三原八幡出張所敷地内、国道486号沿道）
- ・住民の交流拠点とするため、住民出資の古民家カフェ、居酒屋、カラオケ喫茶などの設置に取り組みます。

(2) 町内活動の活性化と各種団体の連携の強化

ア 各種団体の活動の活性化と連携の強化

- ・高齢者のみの世帯に配慮した町内会の運営（役員選出の改善）に取り組みます。
- ・各種団体の交流を推進するとともに、若者、女性など誰もが参加しやすいまちづくり推進体制の確立に取り組みます。

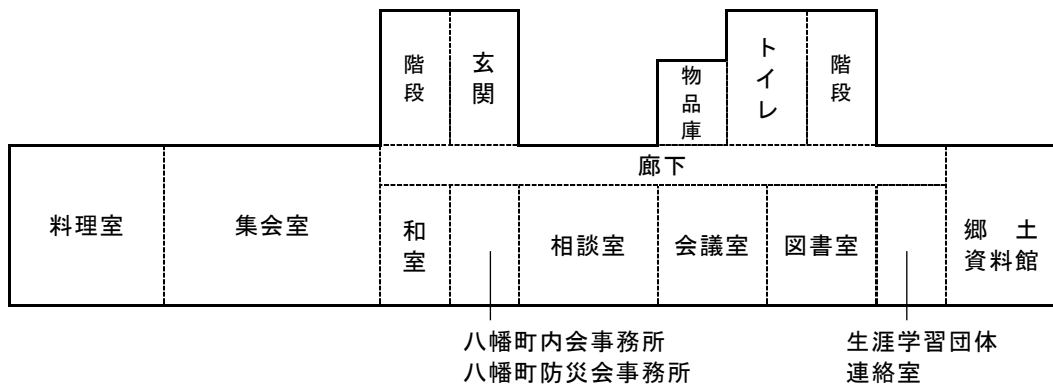
イ 町内行事の見直し

- ・町内で分散して開催している行事のあり方の検討，農業文化祭など既存行事の活性化に取り組むほか，住民運動会の復活を検討します。
- ・町内を練り歩き，行事の盛り上げる神輿づくりに取り組みます。
- ・町民の参加を推進するため，盆踊り大会，のど自慢大会などの町全体で開催するイベント，若者，子どもに魅力あるイベントなどの新設に取り組みます。

ウ 八幡町コミュニティホームの活用の推進

- ・八幡町コミュニティホームを活用して各種団体の活動及び町全体の交流を推進し，一体感の醸成に取り組みます。また，本施設を活動拠点とし，町内会と各種団体の連携のもと一丸となってまちづくりに取り組みます。

図 八幡町コミュニティホームの室構成



(3) 歴史文化の継承

- ・歴史探訪会と連携して，和気広虫関連の史跡などの歴史文化資源の調査，記録，次世代への継承（町内の史跡巡りなどの歴史文化学習）に取り組みます。また，収集した資料は，郷土資料館に展示，公開します。
- ・子どもから大人までの幅広い参加のもとに，とんど，盆踊りなどの伝統行事，和太鼓，やっさ踊りなどの伝統芸能の継承と活用に取り組みます。

4 計画の推進体制

(1) 計画の周知，取り組みへの参加の働きかけ

- ・住民へあらゆる機会を通じて「八幡町まちづくり計画」を周知するため、「八幡町まちづくり計画」概要版の全戸配布，各種団体の会合などで「八幡町まちづくり計画」の説明を行うほか，今後のまちづくり活動への参加を働きかけます。

(2) 計画の推進体制づくりと段階的な取り組みの推進

ア 計画の推進体制づくり

- ・まちづくりへの当事者意識を住民一人ひとりが持つように働きかけるとともに，こうした住民の幅広い参加によるまちづくり実行体制を確立します。特に，女性，若い世代の参加を働きかけます。
- ・本町の各種団体との連携を強化し，一体的かつ幅広い活動を推進します。
- ・人材バンクの設置，登録により，適材適所の人材活用（できる人，やりたい人，ボランティア）を行います。

イ 段階的な取り組みの推進

- ・計画の優先順位付け（町の重点課題への対応）を行い，段階的な取り組みを推進します。

ウ 取り組みへの多様な担い手の参加の確保，人材の育成

- ・住民，各種団体，企業などとの連携を強化します。
- ・町出身者及び都市住民の応援，三原市などの支援を活用します。
- ・講習会，研修会，先進地視察などの実施による人材の育成を図ります。

(3) 情報の受発信体制の確立

ア 町内への情報発信

- ・町内会便りの発行に取り組みます。
- ・若者世帯などに対し，インターネットなどを活用した情報の発信に取り組みます。

イ 町外への情報発信

- ・インターネットを活用した八幡町の情報発信体制づくりを行い，町出身者，都市住民に対して町の魅力・活動（年間行事・祭りカレンダー），空き家，御調八幡宮・やはた川自然公園におけるイベントなどの情報を発信することにより，交流を推進します。

ウ 人材の確保

- ・八幡町のホームページなどを管理，活用できる人材を確保，育成し，タイムリーな情報の発信体制を確立します。

資料 計画策定の取り組み

1 八幡町地域計画策定委員会名簿

番号	名 前	役 職	所属団体
1	植木 章弘	委員長	町内会 会長
2	平岡 雅志	副委員長	町内会 副会長
3	千坊 可奈男	副委員長	町内会 副会長
4	森河 完司	副委員長	町内会 副会長
5	前田 武司	副委員長	町内会 副会長
6	貸谷 稔彦	事務局長	町内会 事務局員
7	信藤 延夫	委 員	町内会 事務局員
8	生田 正幸	委 員	町内会 総代
9	双田 裕己	委 員	町内会 総代
10	成戸 二三夫	委 員	町内会 総代
11	西田 保	委 員	町内会 総代
12	西田 吉将	委 員	町内会 総代
13	貝原 卓三	委 員	町内会 総代
14	四郎丸 英信	委 員	町内会 総代
15	橋本 孝道	委 員	町内会 総代
16	早丸 富夫	委 員	町内会 総代
17	上丸 栄喜	委 員	町内会 総代
18	石本 慎治	委 員	町内会 総代
19	国岡 健児	委 員	町内会 総代
20	背戸 博	委 員	町内会 総代
21	森河 千恵美	委 員	さくら会 会長
22	伊香 キヌエ	委 員	さくら会 副会長
23	井田 善也	委 員	三原市消防団八幡分団 団長
24	岡田 和弘	委 員	八幡やっさ会 会長
25	河原 幸造	委 員	歴史探訪会 会長
26	西垣内 真澄	委 員	コーラスサークル 会長
27	松木 洋介	委 員	八幡町保護者 代表
28	西山 弘美	委 員	和太鼓永遠 地区代表
29	東 博道	委 員	農業振興協議会 会長
30	末廣 幸夫	委 員	老人会 会長
31	只佐 正則	委 員	老人会 副会長

2 八幡町まちづくり意見交換会(ワークショップ)への参加者 (策定委員除く)

番号	名 前	番号	名 前	番号	名 前
1	青山 秀雄	5	瀬戸 恵子	9	新田 正彦
2	植田 崇文	6	只佐 貴美枝	10	橋澤 志津子
3	桑原 八千代	7	豊田 治久	11	前川 寿
4	四郎丸 禮子	8	西尾 淳巳	12	前田 宏子

3 計画策定の経緯

日 程	委員会等	協議事項
平成28(2016)年 7月22日(金)	八幡町内会役員会	・地域計画策定の進め方について
8月10日(水)	第1回地域計画策 定委員会	・地域計画策定委員会の設置 ・地域計画策定の進め方について ・アンケート調査, まちづくり意見交換会 などについて
9月1日~16日	アンケート調査	・アンケート調査の実施
10月25日(火)	第2回地域計画策 定委員会	・アンケート調査結果の報告 ・まちづくり意見交換会(ワークショップ) の進め方について
11月15日(火)	第1回八幡町活性 化意見交換会(ワ ークショップ)	・アンケート調査結果の報告 ・意見交換 ・町の資源・魅力と活用のアイデア
12月13日(火)	第2回八幡町活性 化意見交換会(ワ ークショップ)	・町の問題点・課題と解決方法について ・参加者が関心のあること, 取り組みたい こと
平成29(2017)年 1月10日(火)	第3回八幡町活性 化意見交換会(ワ ークショップ)	・テーマ別の意見交換 ・優先順位の高い項目の検討と事業計画の 作成
2月7日(火)	第3回地域計画策 定委員会	・計画素案の協議, 修正
3月7日(火)	第4回地域計画策 定委員会	・計画案の協議, 承認 ・今後の取り組みについて